

地区防災訓練を利用した、
教職課程学生に対する防災教育の試み

A disaster education for students in a teaching course
through an emergency drill of Niimura village.

室谷 心
MUROYA Shin

要旨

東日本大震災以降、防災教育への要求が高まっている。平成 25 年度の総合経営学部「教育指導入門」では、受講学生全員に新村地区総合防災訓練にボランティア参加してもらい、避難所設営訓練の実地体験を通して、学校防災への問題意識を高める試みを行った。

キーワード

学校防災、地域貢献、教師教育

< 目 次 >

- I. はじめに
- II. 新村地区総合防災訓練概要
- III. 実際の活動
- IV. 学生による振り返り
- V. まとめ

I. はじめに

東日本大震災以来、防災教育の充実が求められている¹⁾。本学でも学生も参加した形での防災訓練を年に一回行っているが、対象学部、対象学年を交代で実施しているため、すべての学生が防災訓練を体験しているわけではない。今回、総合経学部教職課程必修科目である「教育指導入門」では、新村地区総合防災訓練に学生全員が参加し、実際の活動を通じて防災意識の高揚を目指すことにした。

今回、教職課程の学生が避難訓練に参加して防災を考える際に、事前指導において3つの視点からの問題意識を特に指導した。第一は防災訓練へ参加する一般市民の視点であり、第二は避難所の管理者となる教員としての視点、そして第三は学校での教師、地区でのリーダーとして防災“訓練”を主催する立場での視点である。

第一の視点は一般参加者の視点であり教職課程履修学生であることを離れて、防災訓練に参加する一般市民としての問題意識である。教職課程履修者かどうかや学生であるかどうかなどに依存しない一般的な視点であり、防災教育の基本となるべき部分である。災害時の行動についての訓練として有効に機能しているか、自分が被災者になった時に、より良い避難所を作り生き残るための訓練になっているかどうかという視点である。

第二の視点は教職課程履修者特有の問題意識であり、将来教職に就き勤務校が避難所になった場合を想定した見方である。東日本大震災においては多くの学校が被災し、学校の防災体制が改めて見直されているが^{2,3)}、単にそこで学ぶ児童・生徒の災害対策の問題だけではなく、地区の公的建物として地区住民の避難所となり、それに伴いそこに勤務する教員が避難所の運営を行わざるを得なかった例が報告されている^{4,5)}。もともと教員の仕事としては、職場である学校の防災と学校活動時の生徒・児童の防災の問題が考えられていたが、ここでの問題意識は地区避難所の管理者・大家としての視点である。松本大学の場合も新村地区 1030 人の避難所指定を受けており、災害発生時には教育施設である本学の建物や備品などを住民に提供することになる。いうまでもなく、避難所生活は学校教職員が管理する建物の中に地区住人が生活するという状態である。また、松本大学の場合は授業期間中であれば約 2000 人の在学生在が教室にいるはずであり、大学としてはまずこの在学生の安全確保が第一であるが、それに加えて指定避難所に避難してくる地区住民を受け入れることになる。そのときには、災害用備蓄品や避難用のスペースを地区住民と学生とで分け合うことを教職員が指揮する必要がある。また、私学である松本大学の備蓄品や建物は私有財産であり、それを部外者である地区の住民にどのように使用許可するかの条件づくりなども重要な視点である。

第三の視点は社会リーダーとしての視点である。もちろん教員イコール社会のリーダーでは必ずしもないが、少なくとも学校内では生徒・児童を指導し防災訓練を運営する立場である。また、将来役員として地区町会などの防災活動をリードする役目になることも考えられる。実際の災害発生時ではない状態で、意味のある訓練を継続的に実施していくことは防災のために非常に重要なことであり、これはその運営を担っていくという立場での問題意識である。

学生には、事前に東日本大震災の話題の議論などとともに、上記3つの視点での問題意識を強調し、そのうえで防災訓練での所属班決めを行った。基本的に学生の希望に基づく班分けであった。

II. 新村地区総合防災訓練概要

平成 25 年度新村地区防災訓練は、11 月 24 日（日曜日）に松本大学第一体育館とその周辺で行われた。松本大学は松本市との提携により、新村地区の避難場所に指定されており、第一体育館および教室棟である 5 号館で 1030 人を収容することになっている⁶⁾。新村地区は広く、市の計画で

は高綱中学など6か所の避難所が指定されているが、今回の訓練では、全地区から松本大学に避難してくることにした。大学も地区防災活動に積極的に協力することとし、本学防災対策委員長であった著者は、防災アドバイザーという肩書を拝命し2か月前の準備会議から参加した。

新村地区は松本市の防災モデル地区として、防災コーディネーター石井布紀子氏の指導のもとで地区防災に取り組んだ経験があり、もともと地区住民の意識の高い地域である^{7,8,9)}。コーディネーターのもとでの活動終了後3年を経て、はたして自分たちだけできちんと避難所設営ができるかどうかを確認することが、町会長をはじめとする地区防災委員側の問題意識であった。

今回の主な訓練の内容は、

1. 大災害時の家族の安否確認と一時集合場所への移動。
2. 一時集合場所から指定避難所【松本大学】への移動。
3. 避難所での避難体験および各班活動を中心とした避難所運営訓練〈主〉
 - (ア) 避難者の状況把握のための避難者名簿等の作成。
 - (イ) 避難所開設のための会場設営及び備品等の運搬、設置。
 - (ウ) 避難所内の避難者の誘導、情報収集、情報伝達。(仮定の情報等を設定)
 - (エ) 無線機等を利用した避難所と災害対策本部【(仮)新村出張所】との連絡交信。
 - (オ) 食糧物資等の調達及び配給。
 - (カ) 夜間に避難を想定した発電機及び灯光器の動作訓練。
 - (キ) 多数の避難者へ対応するための炊出し訓練。
 - (ク) 負傷者等を想定した支援訓練。

であり、本学学生は3の避難所における活動の部分にのみ参加することとした。

訓練全体の計画は資料1に記載されたもので、避難をしてくる一般住民とは別に、主に町会役員で構成するA《総務班》からG《救護・要援護者支援》までの7つの活動班がある。町会役員は訓練当日までに、各活動班ごとのミーティングを何回か行い、手順やマニュアルの確認を行った。学生も、AからGのいずれかの活動班に所属し活動することとした。

Ⅲ. 実際の活動

資料2のタイムテーブルにあるように、避難訓練は朝9時に地震発生でスタートする想定であった。ただ、午前中にすべての訓練を終了するために、一部資材の大学体育館脇への運搬は前日に終えており、食事・炊出し班用のテントの組立てなども地震発生時刻前に開始した。学生の各班への所属は表1のとおりであった。学生16名のうち、本論文の報告対象となる教職課程履修者は10名であり、後の6人は一般のボランティア学生であった。

訓練参加者であることを明確にするために、学生は全員スポーツなどで使用するビブス（ゼッケン）を着用することとした。8時半に教室に集合して簡単なミーティングを行った後に、各班に分かれて町会役員が務める班長の指示に従って行動した。

表1. 地区防災活動班と所属学生数

	班	学生
A	総務班	4名
B	避難者管理班	0名
C	情報広報班	1名
D	物資・施設管理班	3名
E	衛生班	1名
F	食事・炊出し班	4名
G	救護・要援護者班	3名

体育館における避難所のレイアウトは資料3のようなものであった。実際の災害時には、住民の避難と並行して避難所の区分け作成を行う必要があるが、今回は訓練時間短縮のために、住民が集まる前にテープによる区分けを行うことにした（図1、2）。また、同時に衛生班が大学備品の簡易トイレの組み立てを行った（図3）。以下の写真でビブスをつけているのが本学の学生である。



図1. 避難所設営の準備



図2. 住民到着前の避難所の区割りの作成風景



図3. 衛生班による簡易トイレの組み立て



図4. 到着した地区住民の名簿確認。

住民は10時ころから松本大学第一体育館に集まりはじめ、避難者管理班による名簿の作成から避難所運営の活動がスタートした(図4)。住民が地区ごとのエリアに分かれたのちのイベントとして、担架などを使った救護訓練(図5)や、ダミーの情報伝達練習などが活動班によって用意されていた。避難した住民の多くは、名簿登録が終わってしまうと、配布される災害食の受け取りまで特にはなくなってしまうので、今回は消防署員による人形を使ったAEDの講習が行われた(図6)。また、避難所である松本大学にどのような施設や備品があるか知りたいという町会役員からの要望もあり、備蓄品一覧の掲示に加えて職員による施設ガイドツアーも実施された。



図5. 簡易担架による救護訓練



図6. 消防隊員による人形を使ったAED講習会

給食班は物資班が新村公民館から運んできた食糧を使い、アルファー米とハイゼックス袋を使った災害食の給食を行った(図7)。物資班が輸送を行う際に、リヤカーの空気不足というアクシデントがあり、今回は食糧の搬送に予想外の時間がかかった。

最終的に防災訓練自体は特に事故もなく、時間通りにすべてのスケジュールを無事終了することができた。



図7. 災害食の準備風景

IV. 学生による振り返り

今回は、教職課程を履修する学生が防災について考えるきっかけとなることを期待して、授業の一環として地区防災訓練にボランティア参加して活動してもらった。セクション I で述べたような 3 つの視点、1. 一般市民としての視点、2. 施設管理者としての教員からの視点、3. イベントの主催者側の視点、を特に事前指導で強調してからの参加であった。

防災訓練終了後、学生に感想・意見をレポートとして提出してもらった。意見の重複を省いてまとめると、下記のようなものであった。

- ・手際が良かった。体育館の区分けや、テント張り、照明など役員や学生がやっしまい手際が良すぎたのではないか。
- ・より現実的にするために、住民が来てからの避難所設営をすべきである。
- ・サプライズイベントの仕込みが欲しい。緊張感が足りない。
- ・避難所での情報提供が足りない。不安になるだろう。
- ・役員はよく動いていたが、それ以外の人への支持、連絡が不十分である。
- ・備品・設備の確認ができたことは良かった。十分かどうかは要検討。
- ・AED 講習などの出し物の工夫が欲しい。
- ・参加者の年齢層が偏っている。若い家族をもっと参加させる工夫が必要。
- ・住民同士のコミュニケーションがとても良く取れていた。逆に言えば緊張感がうすい。
- ・要支援者、災害弱者対応の練習をもっと必要。
- ・学生の参加の仕方の工夫が必要である。

これらを見ると、第 1 の一般参加者としての見方と第 3 の防災訓練主催者側の見方に関しては、よく考えた意見が上がっていたと筆者は評価している。

教職特有の第 2 の視点からの今回の防災訓練への感想は、上記の箇条書きにはうまく引き出すことはできなかったが、生徒を抱えた学校教員として、大勢の生徒と地区住民との共存の問題を心配する意見は複数出ていた。また、公立学校と私立学校の地区防災への係わりの比較を、公的資産と私的資産の観点ではなく、転勤の有無による教員と地域との結びつき易さの違いから論じ、私立学校の重要性を論じた学生もいた。学生の感想はどれも、教職課程の学生を地区防災活動に参加させたことの教育効果を十分に感じさせるものであった。

さらに今後の地区防災活動の可能性として、大学が寄与できる事柄を中心に考えを出してもらったところ、

- ・大学の持つ AED 練習セットを使い、もっと大勢の住民が心臓マッサージを体験できるようにする。
- ・若い家族の参加数を増やすために、子どもと遊ぶコーナーを学生が開設し、子連れで参加しやすくする。
また、年齢によっては子供を炊出し班と一緒に入れる手もある。
- ・災害弱者救援の練習をする。避難時に助けに行く練習も必要であろう。
- ・サプライズイベントを用意して、連絡とアクシデント対応の練習をすべきである。

という意見が上がった。第一の意見は大量の AED 練習セットを持つ本学を有効活用する意見である。また、他の 3 つの意見については、地区住民の防災訓練イベントの“黒子”として大学生が寄

与する形態を示唆する意見であった。このような、単なる“若い労働力”ではない学生の寄与の仕方というのが、今後、地区防災訓練に大学生が参加していくときの一つの方向性であろう。

V. まとめ

平成 25 年度総合経営学部の「教育指導入門」では、学生全員に新村地区防災訓練にボランティア参加してもらった。実際の避難所設営訓練に参加することで、学校における防災問題を考える機会になることを期待したものであった。教職課程受講学生はボランティア活動を奨励する科目があるためか、もともと社会活動に対する意識が一般学生よりも高いように感じられる。実際、今回の防災訓練への参加態度を見る限り、学生の防災意識はもともと十分に高いように見えた。事後の感想を見ると、今回の地区総合防災訓練への参加体験は、防災についての問題意識のさらなる高揚に一定の良い影響があったように思われる。

このような学生教育の良い機会を与えて下さった新村町会の皆様に感謝したい。この活動は平成 25 年度松本大学 COC 事業の一環である。

文献

- 1) 東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議「最終報告」最終報告. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/012/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/07/31/1324017_01.pdf (平成 26 年 7 月 7 日閲覧). この報告の 10 ページには、特に教員養成段階にある学生に対する教育について言及されている
- 2) 池上正樹、加藤順子. あのとき、大川小学校で何が起きたのか. 青志社、2012 年 11 月 11 日
- 3) 池上正樹、加藤順子. 石巻市立大川小学校「事故調査委員会」を検証する. ポプラ社 2014 年 3 月 7 日
- 4) 高橋和夫. 避難所運営と学校経営について. 平成 23 年度 (第 55 回) 岩手県教育研究発表会特設分科会 1「震災からの復興と児童生徒の安全・安心」、http://www1.iwate-ed.jp/kenkyu/happyoukai/h23/houkoku01/t1_03.pdf (平成 26 年 7 月 6 日閲覧)
- 5) 佐々木幸寿、矢嶋昭雄、福島正行. 東日本大震災における学校の避難所運営. 東京学芸大学紀要総合教育科学系 63 (1) pp55-70 (2012)
- 6) 松本市指定避難場所 (避難所) 一覧表、<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/kurasi/bosai/bosai/hinanjo.html> (平成 26 年 7 月 1 日閲覧)
- 7) 松本市公民館報【新村版】第 343 号 (平成 19 年 7 月 30 日)
- 8) 松本市公民館報【新村版】第 346 号 (平成 20 年 1 月 30 日)
- 9) 松本市公民館報【新村版】第 353 号 (平成 21 年 3 月 30 日)

∞ 新村地区総合防災訓練内容(案) ∞		活動班及び役割等						
時間	想定項目等(全体の流れ)	④(総務班)	⑤(避難者管理班)	⑥(情報広報班)	⑦(物資・施設管理班)	⑧(衛生班)	⑨(食事・炊出し班)	⑩(救護・要援護者班)
	地域住民の動き (各班の主な役割) →	◇ 市災害対策本部との調整 ◇ 避難所レイアウトの設定等 ◇ 避難所レイアウトの確保 ◇ 資器材や備蓄品の確保	◇ 避難者の管理 ◇ 避難者名簿の作成 ◇ 情報収集 ◇ 情報発信 ◇ 情報伝達(避難所内広報)	◇ 物資の調達 ◇ 物資の管理・配布 ◇ 避難所の安全確認等 ◇ トイレに関する事 ◇ トイレに關すること ◇ 衛生管理にかんすること ◇ 生活用水の確保	◇ 情報の調達・配布 ◇ 医療・介護活動			
8:30	訓練準備 ⇒ 消防団によるサイレンで合図 ⇒							
9:00	地震発生 ⇒ まずは自分自身及び家族の身の安全を確認。 ⇒ 隣近所声をかけ合つて一時集合場所(各町会の公民館等)に…、合わせて来る人の状況を把握。(今回はい訓練参加可能者のみ) ⇒ 避難者の確認が取れた段階で、町会長等の指揮避難所(今回は松本大学第1体育館)へ、一時集合場所単位で移動。	① 避難者受付準備、避難所入口付近に「避難者受付所」を設置。 ② 避難者の人数等を想定し、あらかじめ各町会等を単位にビニールテープ等で避難スペースをレイアウト。 ③ 避難所内通路、男女別の更衣室の設置。 ④ 避難所来訪者への適切な指示と、災害対策本部との連絡調整。 ⑤ ⑥「避難者管理班」からの連絡を参考に、避難状況の報告書等(構式7-1(第1報))の作成。 ⑥ 上記をもちに、災害対策本部への報告。 ⑦ 避難者の相談、及び各活動班の指示等(仮)の事例を想定して実施)。 ⑧ 各活動班との連絡調整及(第2報)報告(例) 構式7-1	① 避難者への情報伝達、貼り紙掲示のためのホワイトボード等を設置。 ② 広報用のポスターボードを準備、設置。 ③ 災害対策本部及び各種メディアから災害情報などを収集。 ④ 避難所内の注意事項及び本部から届いた情報(仮定の内容を準備)を、必要に応じて避難者に周知。(例) 構式4 * 避難所内の情報伝達は、原則貼り紙掲示* 特設聴音者に配慮し、拡声器の使用 ⑤ 特に重要な項目(内容)の連絡内容を用意(仮)について階相直を通じて、避難者へ伝達。 ⑥ 情報伝達内容については、仮定の内容を本部(新村出張所)から防災無線等により連絡。	① 市災害対策本部などから届く物資の受け入れにより作成する。[構式8(今回の訓練では、ベツトホルト、アルファ米等を用意し、避難所へ届ける。)](例) 構式5 ② 炊出し用のための子等々の設置。 ③ 炊出し用物資を調達し、⑦「食事・炊出し班」へ届ける。(例) 構式6 ④ 夜間を想定した、灯り器、発電機等の設置及び動作確認。	① 大型の炊出し窯を非置し、アルファ米での非常食の提供。 (注意) * 避難者への効率的な配食方法。 * 水道水が使用出来ない場合のお茶へのラップの使用等の工夫。 ② コミ集積場所の設置。 ③ 飲料水等の確保、配布(大学施設を借用)	① ④「総務班」と協議し、避難所内に要援護者の避難スペースを確保する。(本来は、別室が望ましい。当会場では、小部屋を想定。) ② 一般の避難場所から、車椅子、担架等を使用する要援護者(事前にカード表示等で仮定)を移送する。 ③ 個別の要望を収集するとともに、避難所での体調を確認。 ④ 必要に応じ、医療救護所(高槻中学校)への連絡。		
9:20頃	指定避難所への移動 ⇒ 到着後、各町会長及び隣組長が主体となり、避難者名簿(構式4)を作成。 ⇒ 町会長等が確認後、⑥「避難者管理班」に提出。 ⇒ 配給飲料水等の受取り ⇒ 各活動班の指示等(仮)に沿った行動や、模擬避難所での課題等を探る。 ⇒ 全員で非常食を体験	① 一時集合場所からの避難者それぞれ避難場所へ導くなど、避難者の誘導。(例) 構式11 ② 各住居組からの作成された避難者名簿(構式4, 5)を収集し整理。(例) 地区全体の避難者の状況を把握する。 ③ 避難者の人数及び状況を速やかに①「総務班」に報告。	① 避難者への情報伝達、貼り紙掲示のためのホワイトボード等を設置。 ② 広報用のポスターボードを準備、設置。 ③ 災害対策本部及び各種メディアから災害情報などを収集。 ④ 避難所内の注意事項及び本部から届いた情報(仮定の内容を準備)を、必要に応じて避難者に周知。(例) 構式4 * 避難所内の情報伝達は、原則貼り紙掲示* 特設聴音者に配慮し、拡声器の使用 ⑤ 特に重要な項目(内容)の連絡内容を用意(仮)について階相直を通じて、避難者へ伝達。 ⑥ 情報伝達内容については、仮定の内容を本部(新村出張所)から防災無線等により連絡。	① 市災害対策本部などから届く物資の受け入れにより作成する。[構式8(今回の訓練では、ベツトホルト、アルファ米等を用意し、避難所へ届ける。)](例) 構式5 ② 炊出し用のための子等々の設置。 ③ 炊出し用物資を調達し、⑦「食事・炊出し班」へ届ける。(例) 構式6 ④ 夜間を想定した、灯り器、発電機等の設置及び動作確認。	① 大型の炊出し窯を非置し、アルファ米での非常食の提供。 (注意) * 避難者への効率的な配食方法。 * 水道水が使用出来ない場合のお茶へのラップの使用等の工夫。 ② コミ集積場所の設置。 ③ 飲料水等の確保、配布(大学施設を借用)	① ④「総務班」と協議し、避難所内に要援護者の避難スペースを確保する。(本来は、別室が望ましい。当会場では、小部屋を想定。) ② 一般の避難場所から、車椅子、担架等を使用する要援護者(事前にカード表示等で仮定)を移送する。 ③ 個別の要望を収集するとともに、避難所での体調を確認。 ④ 必要に応じ、医療救護所(高槻中学校)への連絡。		
9:30	避難所到着(松本大学)							
9:50	避難所訓練							
11:00	非常食提供							
11:30	撤収、後片付け							
	参加者	◆ 一時集合場所への集合方法については、各町会でのやり方等があればその方法による。 ◆ (※注1)避難所活動班の班長となっている町会長は、代理等の職務を担う。 ◆ 上履き、靴袋、タオルヘルメット(ある方)	◆ リヤカー	◆ ホワイトボード ◆ 伝達用紙、マジック他 ◆ ポスター用プリンター	◆ 支援助具等については、本部(新村出張所)から避難所へ移送。	◆ 防災関連備品(仮設トイレ、毛布他)	◆ 大型炊出し釜一式 ◆ 煮炊き用ハイゼックス	◆ 仮定の要援護者を名札等で表示。
	必要物品	◆ 所定の机、台、椅子 ◆ レイアウト用テープ ◆ 無線機(防災行政無線) ◆ ラジオ	◆ テント ◆ 発電機、灯り器 ↓ ◆ 大学のものも	◆ 防災関連備品(仮設トイレ、毛布他)	◆ 支援助具等については、本部(新村出張所)から避難所へ移送。	◆ 防災関連備品(仮設トイレ、毛布他)	◆ 大型炊出し釜一式 ◆ 煮炊き用ハイゼックス	◆ 車椅子、担架他

資料 1. 新村地区総合防災訓練の内容

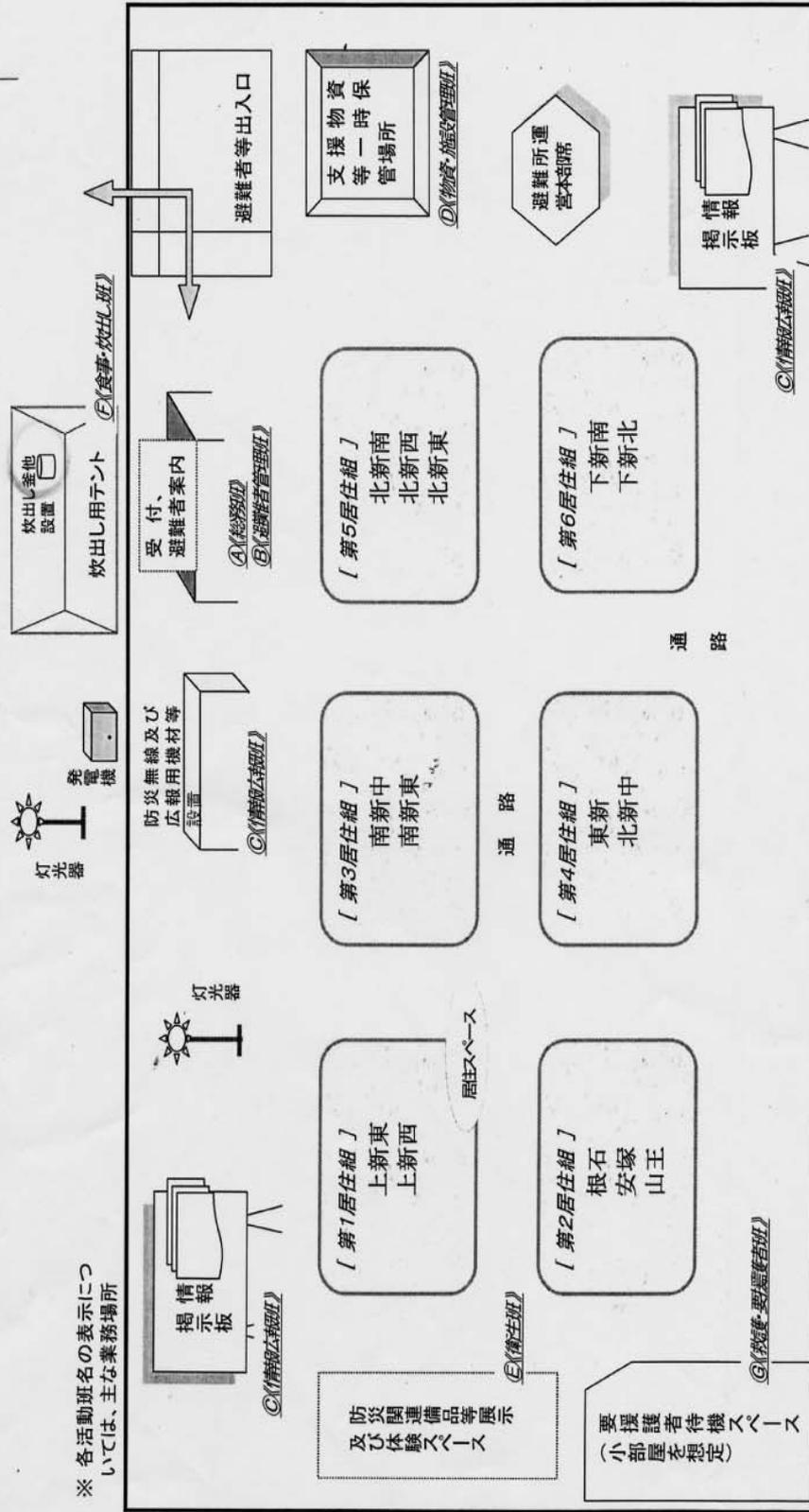
∞ 各活動班等の他機関への通信及び連絡内容要旨(タイムフロー) ∞

活動班名→ 〈無線番号〉	運営委員 〈908、209〉	④ 総務班	⑤ 避難者管理班	⑥ 情報広報班	⑦ 物資・施設管理班	⑧ 衛生班	⑨ 食事・炊出し班	⑩ 救援・要援護者	災害対策本部 〈208〉
9:00									
9:03	⇒ 本部へ ・避難所開設								
9:30	「新村地区内各所で家屋倒壊など甚大な被害が発生しているようであり、避難所を松本大学体育館に開設するのでお願いしたい。」	⇒ 本部へ ・⑧班の報告を受け、避難所状況第1報【様式7-1】を無線、FAXで連絡。	⇒ 避難者へ ・避難所内の適切な誘導。 ・台帳作成の指示	⇒ 避難者へ ・避難者に必要な情報を伝達。(管内被害状況等)	⇒ 本部へ ・物資依頼伝票【様式8】により、無線、FAXで要請。(速やかに調達に向かう)	⇒ 避難者へ ・避難者の衛生に関すること、避難所内の環境維持に関することを周知。			⇒ ⑩班へ ・市内の被害状況及び新村地区内の避難者の状況。
10:00			⇒ ④班へ ・避難者台帳【様式5】の集計結果等						⇒ ⑩班へ ・(物資)の要請を受け)新村出張所に用意が出来たので取りに来てください。
10:30								⇒ 本部へ ・要援護を必要とする避難者の状況報告、及び移送要請。	
11:00		⇒ 本部へ ・地区内の状況を調査し、避難所状況第2報【様式7-1】を無線、FAXで連絡。			⇒ ⑦班へ ・調達物資(非常食)を届ける。 ⇒ 避難者へ ・調達したペットボトルを配給		⇒ 避難者へ ・非常食の配給時間と配給方法の周知。(⑩班と協力)		
11:30									

※ 上記はおおよそその流れ。状況に応じて、避難者への連絡、周知及び外部との情報交換。

新村地区防災訓練 訓練会場イメージ

指定避難所【松本大学 第一体育館】会場 レイアウト(案)



資料 3. 避難所レイアウト